

(広 報 資 料)

平成29年9月11日

京 都 市 建 設 局

〔担当：みどり政策推進室〕

〔電話：741-8600〕

「東山自然緑地 再整備計画」の策定について

東山自然緑地は山科区に位置する琵琶湖疏水沿いに整備された緑道です。昭和53年の全面開園以来、市民の皆様をはじめ多くの来訪者に利用されてきました。

しかしながら、開園から約40年が経過し、トイレ、照明灯、園路やベンチなどの施設が老朽化しているため、「四季の花木を楽しめる京都の新しい花の名所」となるよう再整備に取り組むこととしています。

この度、当緑地の再整備案に関する市民意見募集の結果を踏まえて、「東山自然緑地再整備計画」（以下、「再整備計画」という。）を策定しましたのでお知らせします。

記

1 再整備計画の概要（再整備計画の本編は別添資料参照）

(1) 再整備のコンセプト

四季の花木を楽しめる京都の新しい花の名所づくり

(2) 再整備の基本方針

- ① 疏水沿いの彩りの連続性確保
- ② 四季を通じて彩り（花）が楽しめる広場づくり
- ③ 自然の豊かさが感じられる樹林づくり
- ④ 老朽化施設の更新，その他必要施設の整備等
- ⑤ メリハリを付けた整備（広場への重点投資）

2 今後の予定について

今後、策定した再整備計画に基づいて、平成32年度までを目途に順次整備を進めていきます。

(参考1) 東山自然緑地の再整備の概要

- ・ 事業箇所：京都市山科区四ノ宮新開畑他地内
- ・ 事業規模：延長 約4km, 面積 約19ha (公園種別：緑道)
- ・ 事業年度：平成32年度完了予定

(参考2) 市民意見募集の概要

- ・ 募集期間：平成28年12月12日(月)～平成29年1月16日(月)
- ・ 意見数等：回答数 150通, 意見総数 298件
- ・ その他：市民意見募集の結果は、平成29年4月26日に広報発表